

特設人権相談所開設

町では、次の日程で特設相談所を開設します。

いじめ、登記問題など。困りごとや悩みごと等を抱えている方は、お気軽にご相談ください。

3月8日

山本公民館

※相談時間 10時～15時

【人権擁護委員】 山本地域

千葉 聡 信太 民久
小沢 寿昭

◆問い合わせ先

町民生活課 町民係
☎8514825

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	1月中	H31累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	0件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全州市町村順位（25市町村中）**1位**（H30年5位）

軽自動車等は3月31日までに廃車の手続きを！

廃車手続きをしないまま、処分した軽自動車等はありませんか。自分では処分したつもりでも、届け出がないものは、いつまでも課税されてしまいます。軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されますので、3月31日までに廃車手続きをしましょう。

役場で手続きする車種	能代山本自家用自動車協会で手続きする車種
50cc～125ccの原動機付自転車 小型特殊車両（トラクター等）	125ccを超える軽二輪・小型二輪 四輪軽自動車（軽トラック等）
※ナンバーと印鑑をご持参ください。 ※ナンバー紛失の場合は弁償金200円がかかります。	※必要書類は能代山本自家用自動車協会 （☎0185-52-3383）にご確認ください。

◆問い合わせ先 税務課 賦課係 ☎85-4828

蛍光管類の分別収集のお願い

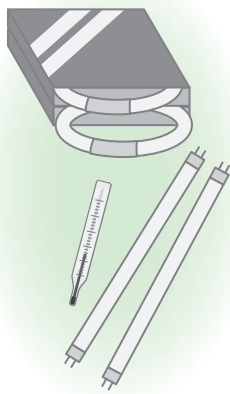
各家庭で使用した蛍光管類（水銀使用廃製品）を3月の「燃えないごみの日」に回収します。

蛍光管は9割以上が資源化することができ、リサイクル率が非常に高いものです。環境保全のために蛍光管類の分別収集へご協力をお願いします。

◆蛍光管類の回収対象

環型・直管型等の蛍光管や水銀を使用した血圧計、体温計、温度計

【注意】水銀を含まない白熱電球、LED電球、デジタル式の血圧計や体温計は対象となりません。従来どおり「燃えないごみ袋」に入れてください。



◆蛍光管類の収集日

3月の「燃えないごみ」収集日
詳しい日程は、ごみ収集日程表を確認してください。

◆収集場所 ごみステーション

◆蛍光管類の出し方

- ・他のごみと混ざらないよう購入時の箱に入れるか、買入物袋等に入れて、割れないように出してください。袋は町指定のごみ袋以外で大丈夫です。
- ・袋に入らない大きなものは、そのまま出してください。
- ・破損しているものは、散乱しないように買入物袋等に入れてください。

◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係
☎8514824

不法投棄は犯罪です！

町内では粗大ごみや家電製品、一般ごみ等の不法投棄が多数発見されています。

不法投棄されたごみはそのまま放置されると、自然や街の景観を壊すだけではなく水質や土壌を汚染することにもつながります。

三種町では平成31年2月現在までにブラウン管式テレビ10台、電気洗濯機1台、廃タイヤ40本を回収しています。不法投棄を行うと「5年以下の懲役または、1000万円以下の罰金」が科せられることがあります。不法投棄は犯罪です。絶対に行わないようにしましょう。